

平成23年1月17日

電子入札の導入について

京都府道路公社

昨年12月の京都府電子入札システムのシステム更新に伴い、市町村及び外部団体においても当該システムの使用が可能となりました。

つきましては、当公社においても、入札手続の効率化、簡素化、透明性を図るため、以下のとおり当該システムを使用して電子入札を導入することとしましたのでお知らせします。

1 対象案件

京都府道路公社が発注する、建設工事並びに測量等業務委託

2 導入時期

平成23年4月1日以降に発注（公告または指名通知）する対象案件

3 電子入札参加に当たって必要なもの

京都府電子入札システム及び京都府入札情報公開システムを使用しますので当該システムの利用環境を整えて頂く必要が有ります。※

- (1) パソコン及びインターネット環境
- (2) 電子入札用（電子認証）ICカード及びICカードリーダー
- (3) 京都府電子入札利用者登録

(※ 既に、当該システムを使用して京都府の発注案件に入札参加されている場合は、新たに設備を整えたり利用者登録をして頂く必要はありません。)

4 入札情報の公開について

上記2の対象案件については、公告から結果情報までの入札情報を京都府入札情報公開システムにて公開します。

また、平成23年1月1日～平成23年3月31日までの間に公社が発注した案件の入札結果情報についても、京都府入札情報公開システムにて公開します。

5 留意事項

京都府電子入札システムプログラムを使用するため、システムの都合上、次の点にご注意ください。

- (1) 京都府電子入札のログイン画面での調達機関の選択は、「京都府」の中に、道路公社発注案件が含まれます。(京都府機関の位置付け)
- (2) 受注者から提出される入札書や見積書の宛先が、画面上、「京都府 様」と表示されることがあります。

6 その他

当該システムによる入札に当たっては、「京都府道路公社公共工事電子入札運用基準」によることとします。